

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.9
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	大塚裕司
【住所又は本店所在地】	東京都新宿区
【報告義務発生日】	令和4年3月9日
【提出日】	令和4年4月21日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上増加したため 単体株券等保有割合が1%以上増加したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社大塚商会
証券コード	4768
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	大塚裕司
住所又は本店所在地	東京都新宿区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社大塚商会
勤務先住所	東京都千代田区飯田橋2丁目18番4号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社大塚商会 人事総務部総務課 杉山一仁
電話番号	03-3514-7111

(2)【保有目的】

経営参加のため

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）		9,554,880		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	9,554,880	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			9,554,880
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年3月9日現在）	V	190,002,120
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		5.03
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		2.99

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和4年3月9日	株式	3,873,000	2.04	市場外	取得	相続

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	436,013
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	

上記(Y)の内訳	平成26年7月1日付の株式分割(1:3)により普通株式1,893,960株取得 平成30年4月1日付の株式分割(1:2)により普通株式2,840,940株取得 令和4年3月9日に相続により3,873,000株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	436,013

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	大塚装備株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区飯田橋2丁目18番4号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和32年6月12日
代表者氏名	大塚裕司
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	資産の運用管理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社大塚商会 経理部 新海勝章
電話番号	03-3514-7185

(2)【保有目的】

<p>経営権の維持 長期保有を目的とした安定株主 株式会社大塚商会の代表取締役社長大塚裕司が98.9%を保有するオーナー会社</p>
--

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	58,729,980		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 58,729,980	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		58,729,980
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年3月9日現在)	V	190,002,120
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		30.91
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		30.91

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

有価証券消費貸借契約

平成15年5月14日、日本証券金融株式会社との間に提出者の保有株式50万株（平成26年7月1日株式分割及び平成30年4月1日株式分割後株数：300万株）について平成16年5月13日を期限とする有価証券消費貸借契約を締結しております。その後、同契約は自動継続され現在に至っております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	2,295,164
借入金額計（X）（千円）	7,089,000
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成26年7月1日付の株式分割（1：3）により普通株式19,576,660株取得 平成30年4月1日付の株式分割（1：2）により普通株式29,364,990株取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	9,384,164

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
株式会社横浜銀行（東京支店）	銀行業	寺澤辰磨	横浜市西区みなとみらい13-1-1	2	7,089,000

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 大塚裕司
- (2) 大塚装備株式会社

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	68,284,860		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	68,284,860	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		68,284,860
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年3月9日現在)	V	190,002,120
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		35.94
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		33.90

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
大塚裕司	9,554,880	5.03
大塚装備株式会社	58,729,980	30.91
合計	68,284,860	35.94